



国立大学法人
東京医科歯科大学

大学番号 23

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京医科歯科大学
- ② 所在地
- | | |
|-------------|---------|
| 湯島地区（本部所在地） | 東京都文京区 |
| 駿河台地区 | 東京都千代田区 |
| 国府台地区 | 千葉県市川市 |
- ③ 役員の状況
学長：大山喬史（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
理事：5名
監事：2名
- ④ 学部等の構成
学 部：医学部、歯学部
- 研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部
- 附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

- ⑤ 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）
学部学生：1,454名（10名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
大学院生：1,418名（174名）
教 員 数：744名
職 員 数：1,350名

(2) 大学の基本的な目標等

- 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

- 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す
病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。
- 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する
学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。
- 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する
研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

○ 全体的な状況

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップのもとに各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、総務・財務・施設担当理事は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

教育担当の理事を議長とする教育推進協議会のもとに、学部・大学院における教育の質の向上を図った。

学部においては、国際標準の医学・歯学教育認証制度の構築に向けて取り組み、質保証の充実を図った。医学部医学科では、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版(日本医学教育学会監修)に基づく認証評価トライアルを平成26年1月に受審した。歯学部歯学科では、平成26年2月に、海外の認証制度と日本における認証評価準備状況について、外国から専門家を招聘してシンポジウムを開催した。

このほか、医学部保健衛生学科では、群馬大学大学院保健学研究科教授及び信州大学大学院医学系研究科教授を外部評価委員として招き、平成26年1月に教育活動に関する外部評価を受審し、教育の質の向上を図った。

大学院においては、医歯学総合研究科では、国立成育医療研究センター、公益財団法人がん研究会といった研究機関との連携大学院分野を設置するなどして研究の質を向上するとともに、学位審査においてはより専門分野に近い外部委員の参加を積極的に促すことで学位の質の向上を図った。

大学院保健衛生学研究科では、平成26年度より博士(前期・後期)課程「総合保健看護学専攻」を5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」に改組することとし、入学時から博士号取得を希望する研究意欲の高い学生を確保する体制を整えることで、効率的、継続的かつ発展的な教育・研究活動環境の整備を図った。また、平成24年度文部科学省・日本学術振興会「博士課程教育リーディングプログラム事業」における「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」の採択を受け、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、平成26年度より国内初の国公立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設するため、その準備を進めた。

さらに、お茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤として、生命科学分野の優れた人材を育成するための「疾患予防科学コース」を平成26年度より本学大学院医歯学総合研究科生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学大学院人間文化創生科学研究科に設置する準備を進め

た。このほか、複数指導教員制による多分野融合型や基礎・臨床融合型の教育研究の推進を図った。全学的な教育研究力を活性化させるための仕組みとして、複数の分野で構成する領域制を導入することとした。領域は専攻・講座を超えて編成することができるものとし、横断的教育研究体制の充実を図った。

1-1-1 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

平成23年度より、医学歯学の6年一貫教育カリキュラムに、学年進行に合わせて教養科目を楔形、串刺し型に入れ込んだ医歯学融合教育カリキュラムを開始しており、引き続き教養教育・専門教育の改革を推進した。3年目にあたる平成25年度は、医学科・歯学科合同の専門科目「頭頸部臨床」及び「老年医学」を新たに開講し、また、平成24年度より医歯学融合教育支援センターを中心として実施している「医歯学基盤教育(医学英語、臨床統計、生命倫理)」、「頭頸部・基礎」、医学部・歯学部合同実習「チーム医療入門」については、外部委員も加えた評価委員会を定期的に開催し、カリキュラム内容及びその運営について、自己調査にもとづく改善策を協議した。

専門教育と並行して行われる教養教育では、平成24年度に開始した2年次向け「主題別選択Ⅰ」に加えて、平成25年度には3年次の学生を対象に「主題別選択Ⅱ」及び「主題別人文社会科学セミナー」を新たに開講した。この3科目については、受講した学生の授業評価アンケートの結果を分析し、教育効果を検証したが、専門教育と並行して行われる教養教育は、学生からも高い評価を得た。平成26年度にはこうした一連の新カリキュラムの教育成果について外部評価を受けることを予定しており、教養部FD・評価委員会でその実施時期や方法の細部について検討した。

また、全学部・全学科を対象にした新入生オリエンテーションにおいては、学長が自ら作成した「論語から学ぶ医療人の心得と姿勢」と題した小冊子を基に講義を行った。小冊子の英語版も作成し、日本語版と合わせ、学部及び大学院の卒業生にも配布した。そのほか、学長は、小冊子「おいしさを科学する」を作成し、歯学部歯学科2年生を対象に講義を行った。

1-1-2 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

医学部医学科では、平成24年度に引き続き、医学学習の早期より病態／原因のみならず症候から患者にアプローチする視点を養うべく、1年生を対象に、臨床推論の入門セッションを少人数・学生主体型で実施した。また、5年次の初めに実施する臨床導入実習(プレクリニカル・クラークシップ)においては臨床推論講義を、5・6年次臨床実習(クリニカル・クラークシップ)においては内科系ローテート学生に対する症例基盤型臨床推論演習セッションを継続実施した。さらに、5年次12月末の学年全体を対象にした系統的学習期間には、臨床推論学習のための少人数演習を実施し、その評価及び更なる知識の定着と応用を目的としたTBL(team-based

learning) を実施し、平成25年度には特に、診断におけるEBM(Evidence Based Medicine)知識応用を強化するためのセッションを追加した。

また、臨床推論能力習得状況の確認、及び形成的評価を目的とした改訂版 mini-CEX (clinical evaluation exercise) を試行として5年次の臨床実習開始時に導入するとともに、臨床導入実習(プレクリニカル・クラークシップ)及び臨床実習(クリニカル・クラークシップ)を通じた臨床推論能力習得状況を検証すべく、臨床実習終了後にCSA (clinical skills assessment) を実施した。

医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、及び歯学部口腔保健学科の最終学年の学生全員が参加する包括医療統合教育の一環としての「チーム医療入門」を前年度に引き続き実施し、チーム医療に関するグループワークを実施した。教材やグループ構成に改良を加えた結果、他職種連携の場で自身の専門性を発揮するための効果的な動機づけを与えると同時に、異職種への相互理解を一層深めることができた。

1-1- (3) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成

海外における本学の認知度を高めるとともに、医歯学総合研究科に優秀な外国人留学生を受け入れる方策の一環として、引き続き国際サマープログラム (ISP) を実施した。第5回となるISP2013は、「生体材料とその応用」をテーマに開催し、世界17カ国・地域の応募者75名より、選考の結果、16ヶ国・地域の25人を招聘した。また、このISP招聘者を対象に、大学院特別入試(授業料・入学料免除、奨学金支給)を実施し、受験者11名から3名を選抜した。さらに、大学基金を活用した「私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度」により留学生9名に月額8万円を支給したほか、「スカラシップ(ソニー(株))制度」により留学生4名に月額20万円を支給するなど、優秀な留学生の支援を行った。

大学基金を財源として、全学部・研究科から学生を海外に派遣しており、学士課程においては、「海外研修奨励制度」(1人あたり50万円)により12名、大学院課程においては、「大学院学生研究奨励賞」(1人あたり50万円)により7名の学生を海外の研究機関等に派遣した。

医学部医学科では、臨床実習の一環としてハーバード大学に6年生10名を派遣したほか、プロジェクトセメスター期間に4年生24名を国際交流協定校であるインペリアルカレッジ(英国)、クリニカ・ラス・コンデス(チリ)、チュラロンコーン大学(タイ)、ガーナ大学野口記念医学研究所(ガーナ)等に派遣し、研究体験の機会を与えた。また、オーストラリア国立大学の医学研究機関と協定を締結し、平成26年度より4年生2名を派遣することを予定しており、平成25年度は海外研修奨励制度を利用して、1名の学生を派遣した。

歯学部歯学科では、歯学科研究体験実習として4年生5名をアメリカ合衆国、英国、ドイツ、韓国に派遣するとともに、5年生3名を国際交流支援員として指名し、国際交流協定校などから受け入れた海外大学の学部学生との交流を推進した。文部科学省「大学の世界展開力強化事業」においては、本学のリーダーシップの

もと、チュラロンコーン大学(タイ)、インドネシア大学(インドネシア)及びホーチミン医科薬科大学(ベトナム)と連携してコンソーシアムを形成し、東南アジアに医療・歯科医療ネットワークを構築することを目指している。本学からはこれらの大学に学部学生・大学院生計58名を派遣し、対してチュラロンコーン大学からは医学部学生2名、歯学系大学院生3名、ホーチミン医科薬科大学からは歯学系大学院学生を1名受け入れた。平成25年10月には「TMDU Dental Training Program 2013 Fall」を開催し、チュラロンコーン大学、インドネシア大学及びホーチミン医科薬科大学から総勢30名の歯学部学生の参加を受け入れ、英語による実践的な歯科研修プログラムを実施した。

文部科学省「グローバル人材育成推進事業」においては、生命科学研究・国際保健/医療政策・医療産業分野におけるグローバルリーダーを育成するため、平成25年度より将来の医療・医学におけるリーダーを養成する少人数プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program)を全学科共通選択科目として導入した。学部学生の履修希望者36名の中から書類選考及び面接試験を経て20名を選抜し、グローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を行わせた。また、学生の学習意欲の向上を図るため、各学部・学科で実施している海外派遣プログラムの選考に供するTOEFL基準を設定した。さらに、医学歯学における専門用語及び関連用語を英語で読み、書き、発音できる基礎的レベルの英語運用能力を習得させるため、平成26年度より、教養科目を除く全専門科目の最終試験問題の一部を英語化することを決定した。そのほか、医学・医療の分野においてグローバルな舞台で活躍する本学卒業生等との交流イベント「“Find-Your-Role-Model” session」を7回開催し、学生に具体的なロールモデルを示した。特に「国際機関で働く！」のセッションには、70名以上の本学関係者が参加し、医療職を中心とした国際機関でのキャリアの実際や国際機関のポストに就くために必要な経験や要件・日本人の就職状況等について理解を深めた。

さらに、平成25年7月には早稲田大学と学術交流協定を締結し、当該連携によるプログラムとしてグローバル人材シンポジウム「学生目線でグローバル人材育成を考える」を開催し、本学及び早稲田大学両校の大学生及び高校生等による講演やパネルディスカッションを行った。

1-1- (4) 早期研究者育成について

平成25年度より医学部医学科の研究医養成枠として入学定員1名を増員したことを受け、学部・大学院一体型カリキュラムを実施する「研究者養成コース」(奨学金:月額10万円)の募集人数を2名増員して4名に拡大し、研究医を目指す優秀で意欲の高い学生への支援を充実した。

また、歯学部歯学科においては、平成24年度に実施した「研究体験実習」の成果発表会において研究内容が優秀であった学生8名を、チュラロンコーン大学(タイ)歯学部の学生研究発表会「リサーチ・デイ」に派遣し、現地の歯学部学生とともにポスター及び口頭で研究成果を発表し、2名の学生が入賞(口演発表部門1

位、ポスター発表部門2位)した。

看護学の若手研究者を育成するため、平成26年度より設置する大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻に、学士課程から博士課程に円滑に移行するための

「Nurse-Investigator 育成Pathwayコース」を置くこととした。また、将来研究者を目指す医学部保健衛生学看護学専攻の学生が、学部在学中から大学院科目を履修し(大学院入学後に単位認定)、学部卒業後そのまま大学院に進学し、個別のPathway計画に沿って、研究所、医療施設等への派遣や海外短期留学等の実地研修を含めて学業を遂行する仕組みを構築するとともに、「看護キャリアパスウェイ教育研究センター」設置の準備を進めた。

1-1-(5) 学生支援

学生支援、保健管理業務を効率化し、学生の学習、生活、健康支援のさらなる充実を図るため、平成25年4月にスチューデントセンターと保健管理センターを一体化し、「学生支援・保健管理機構」を新設した。また、スチューデントセンターは、女性研究者支援室を統合した「学生・女性支援センター」として改組し、「学生生活支援部」「女性支援部」「キャリア支援部」を置くことで、学生の生活支援・キャリア支援の充実を図った。学生・女性支援センターでは、就職支援セミナーを11回開催し、そのうち講義型のガイダンス(全4回)には各回約70名、ロールプレイ型(全2回)には計約20名、企業の人事・研究担当者を招いての学内合同企業説明会には50名以上の学生が参加した。また、新たに学生からの希望を受け、企業等に内定した学生が自らの体験を基にアドバイスする場として「内定者に聞こう!就職活動体験談特集」を実施し、30名以上の学生が参加した。このほか、キャリアに関するセミナーを2回、コミュニケーションセミナーを4回開催し、歯学部歯学科ではキャリアに関する講義を12回実施した。医学部医学科では、臨床教育研修センターが中心となり、キャリア形成支援のための講義を6回実施した。また、学生・女性支援センターが個別相談枠として対応している履歴書・エントリーシート対策・面接練習に関しては、学部学生・大学院生双方からの要望が高まっており、平成24年度比で約2倍の226件に対応した。

経済的な支援については、授業料免除率の拡大を継続しており、半額免除を含むと免除申請者の90%以上の授業料を免除した。

そのほか、引き続き、各学科・専攻ごとに「学長と学生の懇談会」を開催し、教育現場の現状や課題等について、学長と学生が直接対話する機会を設けた。計30回の開催で、合計469名の学生が参加した。要望事項に対しては可能なものから順次改善を行い、特に設備整備関連の要望については、学長裁量経費を寮施設及び国際交流会館の設備更新や合宿研修所の新築工事などに充てることで、就学環境の改善を図った。

1-2 大学の研究の質の向上

研究担当の理事を議長とする研究推進協議会のもとに、研究活動をあらゆる側面

から支援するため、リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置するなどの組織改革を実施し、大学として活発な研究活動を展開している。

1-2-(1) 研究活動の推進のための取組

文部科学省「研究大学強化促進事業」に採択され、平成25年10月にリサーチ・ユニバーシティ推進機構(RU機構)を設置した。RU機構のもとに、研究活動を支援する組織としてリサーチ・アドミニストレーター室(URA室)を置き、研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取組等を行っている。科研費の競争的研究経費の申請について、研究・産学連携推進機構事務局とURA室が連携して学内説明会を開催し、研究計画調書作成の相談窓口を開設するなど、競争的資金獲得のための支援を行った。また、本学の研究領域の強み、弱みのための分析を行い、その分析に基づいた研究力アップの方策の検討を行った。

さらに、研究環境を整備するため、再生医療研究センター、実験動物センター等の学内の共同教育研究施設等の充実を図った。文部科学省特別経費「疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成」プロジェクト事業の支援を受けて設置した疾患バイオリソースセンターでは、個人識別情報の安全管理を担保した「病院電子カルテ臨床情報のBRC送達システム」を構築し、附属病院と連携して、包括同意システムを導入した「バイオバンク」事業を平成25年11月1日から開始し、ゲノム情報及び臨床情報を含む全学のバイオリソースを一元的に管理し、研究試料として利用できる環境を整備した。脳統合機能研究センターでは、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」(平成15~19年)の成果として発足したが、脳神経疾患治療を目指した神経科学基礎・応用研究と革新的技術開発を行うため部門を再編し、平成26年度より常置化することとした。さらに、生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設では、新たに共通設備を2件導入し講習会を開催するなど、ケミカルバイオロジーに関する研究支援を行った。このほか、補助事業期間の終了したプロジェクトやプログラムの中で、大学の発展に寄与することが想定される11件の事業について、学長裁量経費により約7,500万円の支援を行った。

1-2-(2) 社会との連携及び社会貢献のための取組

平成25年度経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され、モデル構築事業「産学連携活動の評価制度(PDCAサイクル)のモデル構築」を推進した。文部科学省及び経済産業省が開発した産学連携機能評価指標(共通指標)を基本に、医学系大学及び研究機関における研究・産学連携活動の特徴・傾向に応じた評価指標(追加指標)を追加することで、医療系に特化した産学連携を推進するための評価システムの構築に取り組んだ。同システムは、平成23年より本学

がソニー株式会社と包括的な連携を結び、取り組んでいる「医療の見える化（ビジュアルライズド・メディスン）による低侵襲医療の実現」を実証の場とした。

産学連携誘因策として、「学術指導取扱規則」を整備し、既存の共同研究契約や受託研究では困難であった技術指導、監修、各種コンサルティング等の産学連携案件を、大学の職務として対応することを可能とした。

また、産学連携の一端として行っているソニーの研究助成制度のもと、ソニーが開発した誘電アグリゴメーターの臨床応用など4課題に関する研究が行われた。

医歯学研究支援センターにおいては、平成25年度文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、保有する先端的施設・設備等の研究環境基盤資産を産業界も含めた学内外の研究者と共有し、病因・病態の解明、創薬、治療法の開発を支援する「分子から個体までの疾患研究シームレス・ライン」の整備を進めた。

また、医学系産学官連携関係者214名（アカデミア法人会員48機関）が加入している「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」事務局担当機関として、医学系研究開発インフラの整備に取り組み、medU-net会員を対象に「産学連携実務のためのバイオ入門講座」や「アカデミア発医薬品・医療機器のためのレギュラトリーサイエンス」セミナーを開始した。また、バイオ産業におけるアジア最大のパートナーリングイベントである「Bio Japan2013」において、17件の研究成果を紹介したほか、企業8社へ本学が有する技術を紹介した。

さらに、学際生命科学東京コンソーシアムを活用して、地域の企業や自治体との連携を図った。平成25年6月には、medU-netとの共催による国際シンポジウムを開催し、社会人を対象に広く学びの機会を提供した。また、ライフサイエンス分野の研究活動を促進し、研究成果を適切に取り扱うため必要となる知識・情報等を教育する「医療イノベーション産学連携人材養成プログラム」（全26回）を開講した。

研究・産学連携推進機構産学連携推進本部では、医療分野へ新規参入を目指している中小企業を対象とした「第2回次世代医療システム産業化フォーラム2013」において、本学の技術・シーズを発表し、中小企業とのコンソーシアムを形成して実用化に向けた取組を開始した。

1-2-3 研究成果の臨床応用の促進

本学では、平成24年度文部科学省「再生医療の実現化ハイウェイ（課題A）」に採択された「骨膜幹細胞による膝半月板再生」の研究に引き続き取り組み、滑膜由来の幹細胞を使用する膝関節軟骨の再生医療の推進を図るなど、再生医療の開発研究と実用化研究を促進し早期臨床応用を目指すため、平成25年4月に設置した「再生医療研究センター」を中心に、再生医療の最先端研究に取り組むを進めた。

このほか、平成25年度に採択された科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）」では、難病である炎症性腸疾患に対する培養腸上皮幹細胞を用いた粘膜再生治療の開発を進め、「技術開発個別課題」においては、iPS細胞・体性幹細胞由来再生医療製剤の新規品質評価技術法の開発を進めた。

また、生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設と大学院医歯学総合研究科が連携し、独立行政法人物質・材料研究機構との共同研究により、歯科矯正に使用する器具と歯の骨の結合が3倍速くなるコーティング法を開発し、その実用化に向け企業との共同研究を開始した。さらに、ソニー株式会社との包括連携の中で共同研究により開発した内視鏡手術用3Dヘッドマウントディスプレイシステムは、平成25年7月に実用化され、国内販売が開始された。

1-2-4 女性研究者支援

女性研究者支援室を学生支援・保健管理機構学生・女性支援センターの女性支援部として改組し、仕事と育児・介護との両立を支援するとともに、同センター内に新設したキャリア支援部と連携し、キャリアパスに関する支援体制を整備した。

女性研究者支援事業としては、在宅研究支援事業や研究支援員配備事業、保育支援事業等を実施しており、平成25年度からはRU機構とも連携し、女性研究者の研究環境向上に努めた。保育支援事業では、「ベビーシッター育児支援事業割引」を新たに導入し、育児と仕事の両立を支援した。これらの事業により、支援を受けた研究者の論文・学会発表が増えるなどの効果があった。

第2期一般事業主行動計画（平成22～24年度）において育児休業の取得水準などについて定めた目標を達成し、認定基準を満たしたことから、東京労働局より次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、文京区の定める認定基準を満たしたことから「平成25年度文京区ワーク・ライフ・バランス推進企業」に認定された。

1-2-5 若手研究者支援

平成25年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の機関選抜型に医歯学総合研究科が選定され、国際公募で新たにテニュアトラック教員2名を採用した。また、難治疾患研究所においては、平成24年度採用のテニュアトラック教員が個人選抜型に選ばれ研究資金や人件費等の増額支援がなされたが、これに加えて研究室の整備やメンター教授2名、助教2名の配置を行い、研究支援体制を充実させた。本学テニュアトラック制度の普及・定着事業を広くアピールし、理解を深めるため、平成26年2月に第1回テニュアトラックシンポジウムを開催し、テニュアトラック教員6名がそれぞれ研究活動についてプレゼンテーションを行った。

また、シンポジウム終了後に評価諮問委員会を開催し、学外アドバイザーパネ

ルを含む委員による評価を受けた。諮問委員会では、海外からのアドバイザーパネルも加えた英語による意見交換が行われ、採用方法や支援体制、テニユアトラック教員の研究の進捗について高い評価を得た。

平成 25 年度研究拠点形成費等補助金「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、グローバル COE プログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を基礎とした取組が支援され、本拠点において選抜された博士課程大学院生に対して、国際性豊かな医療人の養成を図り、国際感覚の醸成を実現し、国際的に活躍するための教育を実施した。

また、若手研究者の意欲向上と研究の活性化を図るため、医歯学総合研究科の教員 2 名、生体材料工学研究所の教員 1 名に優秀研究賞を授与した。各部局においても若手研究者に対する業績評価とインセンティブの付与を行っており、医学部では 3 名、歯学部では 1 名に研究奨励賞を授与し、研究費を付与した。生体材料工学研究所では、若手研究者 1 名に「医歯科学研究助成」を支給するとともに、研究発表会を実施し、学部学生・大学院生から最優秀賞・優秀賞（計 6 名）を選定し所属分野に研究費を配分した。難治疾患研究所では、若手教員・大学院生を対象とした独自のプログラムとして、「難治疾患の研究を重点課題とする研究助成」5 件、「国際研究者派遣プログラム」3 件、「優秀論文賞」5 件、「難治疾患研究所研究発表会（大学院生部門・若手研究者部門）優秀賞」10 件をそれぞれ選考するとともに研究費を支給した。

1-2- (6) 難治疾患共同研究拠点

① 共同利用・共同研究拠点としての取組

平成 25 年度は、難治疾患克服に寄与すると考えられる戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 37 件、及び東北地方太平洋沖地震被災研究者支援のための共同研究 2 件、共同研究集会 2 件を採択し、共同利用研究を実施した。また、特筆すべき成果 9 件の研究内容を HP に掲載した。

平成 22～24 年度の実績について自己点検・評価を実施するとともに、文部科学省による全国共同利用・共同研究拠点中間評価を受け、「先端的な研究施設・整備やデータベースを整えると同時に、組織を改変しながら時代のニーズに対応できる研究体制の整備を行い、優れた研究成果を上げている」と高く評価（A 判定）された。また、平成 26 年度の共同研究課題を公募し、戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 49 件を採択した。

共同研究拠点の研究を支援するため、質量分析装置、レーザーマイクロダイセクション装置、次世代シーケンサ、共焦点レーザー顕微鏡等の最先端大型機器を追加配備した。

② 難治疾患研究所独自の取組

特別教育研究経費「異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業」では、新たなバイオサイエンス技術基盤を構築し、難治疾患研究所、生体材料工学研究所の研究推進者が有機的に連携し共同研究を推進するとともに医学部、歯学部の研究者とも連携して全学的研究実施体制のもとで研究を推進した。これに併せ、研究・産学連携推進機構産学連携推進本部と連携して知的財産を管理・運用し、平成 25 年度は特許取得数 4 件、特許申請課題数 9 件を達成した。

教育・研究の質向上を図るため、研究者を評価し、その結果を基にインセンティブを付与した。教員個人評価結果が優秀であった准教授について、所内研究費の配分を増加し、教授会にオブザーバー出席できるフロンティア教員として処遇することとした。また、研究所独自の若手研究者育成として実施しているテニユアトラック制度において、2 名のテニユアトラック助教について業績を評価し、テニユア助教に採用した。

平成 26 年 2 月 27 日に外部諮問委員会を開催し、研究所における研究・教育に関する実績の評価及び今後の施策について助言を受けた。また、難治疾患研究所で実施された特筆すべき成果 6 件について、プレスリリースするとともに、大学の HP に要旨を掲載した。一方、研究内容を一般にわかりやすく伝えるために、文京区との共催による市民講座を 3 回開催した。

また、基礎研究強化、応用研究に至るシーズの開発などを目的として、所内措置で「難病基盤・応用研究プロジェクト室」を設置し、4 件の研究プロジェクト課題を採択するとともに、新たな研究スペースを整備した。

1-3 国際交流（拠点活動）・その他の活動

企画・国際交流担当の理事を議長とする企画・国際交流戦略会議のもとに、学生の海外研修の奨励や優秀な外国人留学生の受入れ促進を行った（「1-1-(3) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成」参照）。また、ガーナ、チリ、タイの 3 海外拠点事業を展開するほか、教職員の活力創生、本学卒業生や元教職員との交流促進等を目的とした創立記念日行事など、様々な取組を実施している。

1-3- (1) 海外拠点化事業の推進

3 海外拠点における事業の推進を本学の重要施策として位置付けており、各拠点に教員や学生を派遣するとともに、相手機関からも若手研究者を招聘し、共同研究・技術指導及び人事交流を促進している。平成 25 年度には、新たに海外拠点設置機関の共同研究者 3 名を客員教授として任命し、海外拠点における教育研究における協力体制を強化した。また、定期的に刊行しているニューズレターをホームページ

ジ上でも公開するなど、各拠点の活動を学内外に向けて積極的に発信している。

チリ拠点（東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究センター：LACRC）には、本学教員が3名常駐している。チリ拠点のメインミッションであり、平成22年の拠点設置時から継続して行っている「大腸がん早期診断プロジェクト（PRENEC）」を首都サンティアゴにおいても平成25年5月より開始し、7月には開始記念式典を行った。また中南米への展開として、平成25年6月には、パラグアイ保健省、クリニカ・ラス・コンデス（CLC）、東京医科歯科大学の三者におけるプロジェクト推進のための協力枠組協定書を締結し、パラグアイにおいてもCLCと連携してプロジェクトを実施することが決定した。さらに、同じくCLCとの連携関係のもとで平成24年7月より開始しているブラジル国内での「日本式大腸がん検診システム」の普及については、経済産業省「平成25年度 日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査企業」の採択を受け、平成25年8月から9月にかけて現地を調査及び調整を行い、サンパウロ及びポルトアレグレの3つの病院において検診を開始した。チリ国内では、プンタ・アレナスやバルパライソに続きオソルノでもプロジェクトを開始することとなり、平成26年1月にプロジェクト拠点となるアウストラル大学（チリ）と本学が交流提携校としての学術協定を結んだ。これらの拠点活動を推進するため、平成26年度から派遣教員をさらに2名増員することとした。また、チリとの交流を一層深めるため、本学にて「初級スペイン語講座」を開講し、平成26年3月に実施した第1回には学生教職員合わせて68名が参加し、語学に加えてチリの文化や習慣について学んだ。

タイ拠点（チュラロンコーン大学—東京医科歯科大学研究教育協力センター：CU-TMDU研究教育協力センター）では、「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業」を推進しており、歯学教育の標準化を目的に、平成25年10月に東南アジア14カ国より27名の学部長等の要職者を招聘し「歯学教育に関する国際シンポジウム及び情報交換会」を開催した。前年度のワークショップと合わせ、平成27年を目前にASEAN加盟国間の歯科医師免許相互認証に向けた取組が進む中で、現状認識と今後の課題について情報共有する非公式な場を提供することに寄与している。平成25年8月にはバンコクで行われた「国際歯科研究会アジア太平洋地区会議」において、展示ブースを設置することで、留学希望者200名以上に本学の教育システムについて情報提供を行い、優秀な留学生の獲得に努めるとともに、元留学生とのネットワークの強化、本学の知名度アップを図った。そのほか、平成26年2月には、バンコクで本学を卒業した後に母国で活躍するタイの元留学生等50名以上を対象に、日本の歯学教育の概況や歯学教育の質保証に向けての取組について講演を行い、本学が推奨する技能研修「生涯研修コース」の必要性について提案した。さらに、日本留学タイ人歯科医師の会（JDAT）の協力のもと、バンコクで在留邦人を対象に「歯の健康セミナー・歯の健康相談会」を行い、約50名の親子連れが参加した。またバンコク市内の日系幼稚園において、園児に歯磨き指導を行った。こうした海外

における健康維持増進活動は医療系大学としての本学のグローバル展開の一つのモデルとなるものであり、事業終了後も継続可能な実施に向けた経験を蓄積している。また、この事業とは別に、チュラロンコーン大学と協力して実施している「大腸がんスクリーニングプロジェクト」に関して、平成25年度より国際協力機構（JICA）の「草の根支援事業」と一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）の支援を受け、チュラロンコーン大学医学部関係者に本学医学部が大腸がんスクリーニングの技術指導と人材育成を行っており、7月にはマヒドン大学シリラート病院医学部並びにタイ国立がんセンターと学術協定を結び、検診プロジェクトを推進した。また、この協定に基づき、チュラロンコーン大学、シリラート病院、国立がんセンターの各施設4名ずつが本学を訪問し、バンコクで開始予定の検診プロジェクトに関する協議と研修を行った。

ガーナ拠点（東京医科歯科大学・ガーナ大学野口記念医学研究所共同研究センター）には、本学教員4名を常駐派遣しており、拠点を活用した広範な協力体制をとっている。協力機関の研究者を国内外の研究集会に本学研究者とともに出席させ、研究情報の共有と発信を共同で行っており、平成25年度には、米国熱帯医学会やアジアアフリカリサーチフォーラム（AARF2014）等において共同研究の成果を発表した。とりわけAARF2014には、現地教員2名の他、ガーナ大学野口記念医学研究所の若手研究者2名を派遣し、ウイルス出血熱や、トキソプラズマ感染、エイズ治療薬の有効性評価、HIV感染、及びハマダラカ蚊等に関する多くの研究成果を発表した。また、平成25年9月に拠点責任者らがガーナ大学を訪問し、さらなる研究・教育連携体制の構築について意見交換を行った。

1-3-(2) その他

教職員の活力を喚起し、卒業生や元教職員との連帯を深めることで自校愛精神の向上を図るため、「創立記念日行事」と「ホームカミングデイ」を実施した。記念日行事の中では「やる気倍増プロジェクト」として、教育実践に顕著な成果を挙げた「ベストティーチャー賞」教員、優れた研究成果を挙げた「優秀研究賞」教員を表彰したほか、平成25年度より新たに「医療チーム功労賞」を設け、医学部附属病院及び歯学部附属病院において、独創的アイディアによる優れたプロジェクトを実践したチームを表彰した。

また卒業生や名誉教授、元常勤教職員を対象に、学内において身分を証明することができ、生涯学習の場でもある図書館利用の便を向上させる機能を付加した「東京医科歯科大学カード（TMDUカード）」の発行を開始した。

そのほか、事務職員を対象に、本学教員が開発したWeb自己管理システム「TFAS（Total Fitness Analysis System）」を用いて、生活習慣に対する意識、体力の

増進、メンタルヘルスの強化、作業効率の改善等を自己評価する「健康増進プロジェクト」(TLCP: Total Life Care Project)を開始した。また、メンタル疾患職員に対するこれまでの職場復帰支援の検証結果を踏まえ、休職・休暇に関する規則等の改正及び職場復帰支援に関する要項の制定について検討し、より効果的かつ実効性のある円滑な職場復帰を進めるための体制づくりを推進した。

さらに社会貢献への取組として、教育・研究・診療活動の成果をわかりやすく発信し、地域住民等の健康づくりに役立てることなどを目的に、口腔ケアや眼の病気等に関する大学公開講座を実施したほか、各部局においても社会人や小学校、中学校、高等学校の生徒を対象とした公開講座を実施した。平成25年11月には、循環制御内科・歯周病科による市民公開講座「歯周病を予防して全身を守る」を開催し、全身疾患と歯科疾患の関わりについて講演及びパネルディスカッションを実施した。

1-4 附属病院について

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議のもとに、両附属病院における教育研究の質の向上及び診療業務の効率化を図った。

また、病院運営企画部のもとに設置した医病・歯病連携推進室を中心に、医歯連携に関する具体的な方策の検討を行い、重点的・横断的な診療体制の構築及び資源の有効活用、経費の削減に向けた取組を推進した。

教育・研究面

(1) 医学部附属病院

初期臨床研修においては、継続してプログラムの改善を図っており、従来の小児科プログラム及び産婦人科プログラムを統合した周産期(小児科・産婦人科)プログラムを創設した(平成26年度より実施)。このプログラムを含む全てのプログラムにおいて、平成25年度医師臨床研修マッチングでフルマッチを達成した。後期臨床研修においては、専門医取得に係るプログラムの新制度移行に伴って認定基準が厳格化されることが見込まれることから、プログラムの管理運営機能を強化するとともに、平成26年度より臨床教育研修センターを総合教育研修センターに改組することで、全病院全職員対象の各研修を統括的に運営し、計画的に教育・研修を行う体制を整えた。

臨床試験管理センターについて、治験管理業務のため、事務職員1名を新たに配置し体制を強化するとともに、イノベーションラボの新設及びモニタリングルームの増設を行い、臨床試験管理機能を強化した。

再生医療実現化ハイウェイに採択された滑膜由来間葉系幹細胞による軟骨再生医療は、「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」としてヒト幹細胞臨床研究指針の認可をうけ、臨床試験を開始した。また、細胞治療センターではIS09001(2008)認証を継続するとともに、培養加工細胞の品質保証に関するより高い取組を実践した。先進医療として、「実物大臓器立体モデルによる手術支援」「ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断(PCR法)」「細菌又は真菌に起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断(PCR法)」の3件を申請した。

(2) 歯学部附属病院

歯周病外来では、糖尿病や循環器疾患、早産・低体重児出産などにおける歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院(糖尿病・内分泌・代謝内科、循環器内科、血管外科、周産・女性診療科、皮膚科等)との連携による実態調査や臨床研究を引き続き実施した。平成25年11月には第1回市民公開講座を開催し、全身疾患と歯科疾患の関わりについて講演及びパネルディスカッションを実施した。

歯科器材・薬品開発センターは、歯科機械・材料・医薬品の開発業者や輸入業者のみならず学内外歯科医師、研究者等からの薬事申請及び治験に関する相談に継続的に対応した(相談件数:117件)ほか、口腔保健工学専攻の学生、大学院修士課程の学生を対象に、歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識や、研究成果の製品化を目指す際の課題やレギュラトリーサイエンスの考え方に関する講義を実施した。また、平成26年2月に医薬品医療機器総合機構審査担当者と学内教員が合同で薬事審査に関する勉強会を開催し、3月には薬事法改正への対応及び歯科用インプラントの疲労強度評価の考え方について、シンポジウム「薬事法改正後の新たな規制と歯科医療機器における対応について」を開催し、学内外の参加者が意見交換を行った。

診療面

両附属病院の病理部門について、医学歯学の両視点からの検体診断による検査の質向上や機器の共同利用による経費削減を図るため、診療連携体制強化について検討し、機能的連携を推進するため、平成26年度より医師1名と技師2名を増員することとし、設備改修を開始した。

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、アスリートの受入体制を強化するため、スポーツ医歯学センターの診療体制について検討し、トップアスリートの競技復帰をサポートするアスレティックリハビリテーション部門の理学療法士を増員し体制を強化することとした。

健康寿命を維持するための、一次予防を含めた予防医学を実践・推進する中心的組織として長寿・健康人生推進センターを設置するため、医療担当理事を室長、両

附属病院長を副室長としたセンター設置準備室を設置し、検討を開始した。

(1) 医学部附属病院

平成 25 年 6 月に腫瘍センターの総合がん・緩和ケア外来専用ブースとがん相談支援室及び患者対応の事務室を開設し、患者サービスの向上を図った。また、小児がんに関して高度な診療提供体制を有する医療機関として、9 月 1 日に東京都小児がん診療病院に認定された。検査部では、臨床検査室に特化した品質マネジメントシステムの国際規格 ISO15189 の認定取得に向け、検査室内の整備、文書類の見直しと作成、内部監査員の養成などの準備を進めた。

地域医療機関等との連携を推進し、医療機関からの予約増加を図るため、予約取得方法を簡素化するとともに、平成 25 年 12 月より連携病院向けの院外メールマガジンの発行を開始した。紹介元医療機関に対する受診報告書及び診療情報提供書の発行・送付を地域連携室で一元的に行うとともに、各診療科からの逆紹介先への予約も地域連携室で行い連携強化に努めた。平成 26 年 2 月には、第 1 回地域医療懇談会を開催し、約 170 名の医療関係者が参加し情報交換を行った。

全病棟で高齢者総合機能評価を実施し、転倒やせん妄のリスクのある患者の退院支援や、入院時のスクリーニングによる退院後の支援体制の構築を行った。また、集中治療部の全てのベッドで他の患者のモニターが一覧できるシステムを導入し、看護師 10 名を増員して看護体制を強化するとともに、オンコールルームを施設内に設け、医師の配置を見直すことにより常駐体制を強化した。このほかにも、看護師配置に関して高度な医療を実現するために、手術部に 15 名、外科 HCU に 2 名、感染対策部門に 1 名、小児科病棟に 5 名の増員を決定した。さらに、従来の感染対策室を感染制御部として拡充し、専従医師を配置することにより感染制御に係る管理・指導体制を強化した。平成 25 年 6 月には、医師及び医療技術職員等の負担軽減並びに業務改善に関する検討委員会のもとに医師負担軽減検討小委員会を発足させ、全診療科に実施したアンケートを分析した結果、一部の診療科で医師事務作業補助者を試験的に採用し、病院職員の負担軽減・業務改善に向けて取り組んだ。

また、放射線関連部門について、専門性・業務内容の違いを鑑みて組織改編を実施し、がんなどを治療する放射線治療科と、画像診断及び核医学を実施する放射線診断科に再編した。

(2) 歯学部附属病院

平成 25 年 7 月より摂食リハビリテーション外来の体制を強化し、歯科医師会や施設、病院等からの要請に応じて、本学から半径 16km 以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関しての訪問診療を開始した(平成 25 年度実績 549 件)。

また、頭頸部領域の疾患について、より高精細で高品質な画像診断を提供できる

よう、3 テスラ MRI 装置を導入した。これに伴い、医学部附属病院の患者の MRI 検査も行う体制を整え、平成 25 年 7 月より運用を開始した(平成 25 年度実績 184 件)。さらに、歯科放射線外来を全面的に改修し、患者とスタッフの動線を完全に分離し、患者の安全性の確保及び診療環境の改善を図った。

入院患者の退院支援については、平成 24 年度から引き続き医病・歯病連携推進会議で検討し、歯学部附属病院における退院調整看護師の育成及び退院支援体制の構築を目指し、医学部附属病院医療福祉支援室の看護師及びソーシャルワーカーの指導のもと、平成 25 年 3 月より入院患者の退院支援にあたった。医歯連携による退院支援体制の充実により、平成 25 年度は 26 名の退院支援を実施し、そのうち 22 名を医学部附属病院腫瘍センターへ紹介し、センターの担当医師や看護師、必要時にはソーシャルワーカーが対応した。

また、平成 24 年度より開始した医学部附属病院の入院患者の口腔ケアについては、連携の更なる充実を図り、平成 25 年 6 月から口腔ケア外来を中心に周術期患者の口腔機能管理を開始した。

そのほか、スポーツ歯科外来では、スポーツ医歯学センター歯科部門として医病スポーツ医学診療センターとの連携を取りつつ、スポーツマンや愛好家のためのデンタルチェックや歯科治療全般を始めとしてスポーツ外傷事故による歯の破折・脱臼・脱落、顎顔面骨折などに関する相談・応急処置・治療などを行った。また外傷予防のためのマウスガード及びフェイスガードのテーラーメイド治療にも積極的に取り組んだ(平成 25 年度実績 216 件)。

運営面

医療技術職員について、非常勤雇用であるために優秀な人材が流出することを防止する方策として常勤登用ルールを構築し、優秀な人材の常勤登用にに向けた取組を開始するとともに、人事の活性化のために、関連病院を含めた他機関との人事交流について検討を開始した。

医療従事者が免許登録前に診療に従事していた件については、再発防止に取り組んだ。要項及びマニュアルを作成し、免許取得見込者、管理責任者、各担当事務の各種手続きや医療情報システムの利用権限に係る対応等について定め、各部署間の連絡・連携体制を整備した。また、学内規則の改正について検討し、管理監督者の責任を明確にし、国家資格及び免許等を要する業務に就く職員については当該免許等の取得後の速やかな登録及び更新の遵守義務の徹底を図った。

医病・歯病連携推進会議において、両附属病院の外来受診連携の強化について検討し、電子カルテを用いた相互の患者紹介を開始した。歯学部附属病院から医学部附属病院への患者紹介は 7 月より電子化を始めたが、紹介件数は徐々に増加し、

年間 1,889 件となった。医学部附属病院から歯学部附属病院への患者紹介は、3 月より電子化を始めた（年間紹介患者数 630 件）。

(1) 医学部附属病院

平成 25 年 5 月に保険医療管理部を設置し、適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、医師をはじめとする全病院全職員に対し、教育、指導及び連携を充実させる体制を整えた。また、医療環境の変化により増加した医療現場の支援業務に対応するとともに、事務業務の知識の継続性を確立するため、事務部に、医療現場のメディカルスタッフと密接に連携し、その業務をサポートする医療支援課を新たに設置し、診療報酬請求に関連する業務を行う医事課との 2 課体制に整備した。

さらに、医事課に診療情報管理士を増員することにより、外部委託していた DPC 管理、診療録・クリニカルパス管理、入院掛業務を内製化し、部門を再編することとし、医事業務の適正化を図った。

薬物療法の有効性と安全性の向上を目指し、平成 24 年度より薬剤師の病棟配置を進め、平成 25 年 6 月より全ての一般病棟に薬剤師を配置し、7 月から「病棟薬剤業務実施加算」の算定を開始した。また、管理栄養士を増員し栄養管理実施率を向上させるとともに、臨床栄養部に医師・看護師・薬剤師・言語聴覚士・検査技師・管理栄養士で構成する栄養サポートチーム (NST) を設置し、「栄養サポートチーム (NST) 加算」の算定が可能となった。

また、診療材料の見直し等により経費の削減を図り、平成 24 年度と比較し外来患者数、病床稼働率ともに増加する中で診療材料購入額は約 5,000 万円減少した（前年度比約 1.3%減）。

平成 25 年度の診療報酬請求額は、267 億 6,693 万円（前年度比 0.3% 8,624 万円増）となった。

(2) 歯学部附属病院

歯学部附属病院が保有する患者個人情報の管理体制を強化するため、平成 25 年 4 月に医療従事者を対象として本学情報管理担当副学長による「個人情報の適切な管理に関する研修会」を開催するとともに、平成 25 年 7 月に「患者個人情報取扱いガイドライン」を改正し、全病院全職員に周知した。さらに両附属病院における情報セキュリティ強化のため、医学部附属病院医療情報部と歯学部附属病院歯科医療情報センター監修のもと、平成 26 年 1 月に医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドラインを改定し、ルールを追加・修正を行ったほか、補足資料として具体的な患者個人情報の取り扱いについて記載した。

物流システムを更新し、診療材料等のシステムによる定数管理を導入したことにより、業務の簡略化及び定数の見直しによる院内在庫の縮減を図った。また、事務

部に材料掛を新設し、歯科用金属材料の管理運用体制について適正化を図った。

保険適用外診療の料金設定の積算根拠となる技術料、材料費等を見直すため、ワーキンググループを立ち上げたほか、病院の経営状況を様々な角度から分析し、コスト削減や増収を図るため、歯学部附属病院経営企画室を設置し、過去 3 年間の診療科別稼働額の推移や保険適用外診療による稼働の状況を分析した。

平成 25 年度の診療報酬請求額は、42 億 1,372 万円（前年度比 2.0% 8,202 万円増）となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

総務・財務・施設担当の理事を議長とする管理・運営推進協議会において、当該専門的事項の調査審議を行った。担当理事は本協議会の議長となるだけではなく、他の 4 つの協議会・戦略会議の委員となり、全体を把握し調整している。

なお、業務運営・財務内容等の詳細な内容については、項目別の状況の各特記事項等に記載する。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

3-1 機能強化に向けた改革の推進

本学の強み・特色である教育研究力を「TMDU グローバルスタンダード」として形成し、国際展開を図る観点から、「TMDU グローバルスタンダード形成戦略」を策定した。チリ、タイ、ガーナの 3 海外拠点と、周辺国までを含めた国際共同研究と人材養成の拠点とする戦略である。チリ、タイにおいては、平成 28 年度のジョイント・ディグリー (JD) コース開設を目指して、チリ大学 (チリ)、チュラロンコン大学 (タイ) と本学の関係者からなる委員会をそれぞれ設置し、平成 26 年 2 月 28 日にはチュラロンコン大学、3 月 10 日にはチリ大学及びクリカ・ラス・コンデス (CLC) との間に JD プログラム開設に関する覚書を締結するなど、プログラム開設に向けた準備を開始した。

また、研究力強化を促進するため、平成 25 年 10 月にリサーチ・ユニバーシティ推進機構 (RU 機構) を設置した。RU 機構においては、研究活動を支援する組織としてリサーチ・アドミニストレーター室 (URA 室) を置き、研究・産学連携推進機構事務部との協力体制のもと、科研費の申請に係る学内説明会の開催、研究計画調書作成の相談窓口の開設など、競争的資金獲得のための支援を行った。

さらに、研究環境を整備するため、学内の共同教育研究施設等の充実を図り、学長裁量経費等により、平成 25 年 4 月に設置した再生医療研究センターや実験動物センターの中央飼養保管施設の整備を進めた。疾患バイオリソースセンターにおいては、平成 25 年 11 月 1 日より「バイオバンク」事業を開始し、ゲノム情報及び臨床

情報を含む全学のバイオリソースを一元的に管理し、研究試料として利用できる環境を整備した。

このほか、女性研究者の育児や介護等の事情に配慮し、週2日勤務、週3日勤務等のワークシェアリングを可能にするため、年俸制の短時間勤務職員である「特定短時間有期雇用職員」の導入について検討した。また、研究のより一層の活性化を図るため、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、多くの外部資金を獲得し、極めて優れた研究成果が期待される研究者に対するインセンティブの付与を目的として「研究特別手当」を平成26年度より導入する準備を進めた。

学長意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実するため、役員等で構成される「統合戦略会議」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。統合戦略会議は、各理事の連携や情報共有を促進し、複数の戦略会議等にまたがる事項を調整することで、大学改革を推進するための施策について、学長の諮問に応じて調査・検討するほか、各部局等からの提案を検討し学長へ報告することを主な目的としている。また、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。

さらに、本学の特色を活かし、以下のような機能強化に取り組んだ。

生命科学研究・国際保健／医療政策・医療産業分野におけるグローバルリーダーを育成するため、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択された事業を推進し、平成25年度より少人数制のリーダー養成英語学習プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program)を全学科共通選択科目として導入した。

学部学生の履修希望者36名の中から書類選考及び面接試験を経て20名を選抜し、グローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を積ませた。また、学生の学習意欲の向上を図るため、各学部・学科で実施している海外派遣プログラムの選考に供するTOEFL基準を設定したほか、医学・歯学における専門用語及び関連用語を英語で読み、書き、発音できる基礎的レベルの英語運用能力を習得させるため、教養科目を除く全専門科目の最終試験問題の一部を平成26年度より英語化することを決定した。そのほか、医学・医療の分野においてグローバルな舞台で活躍する本学卒業生等との交流イベント「“Find-Your-Role-Model” session」を7回開催し、学生に具体的なロールモデルを示した。

さらに、本学のリーダーシップのもと、チュラロンコーン大学(タイ)、インドネシア大学(インドネシア)及びホーチミン医科薬科大学(ベトナム)と連携してコンソーシアムを形成し、東南アジアに医療・歯科医療ネットワークを構築することを目指し、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された事業を推進した。本学からはこれらの大学に学部学生・大学院生計58名を派遣し、対してチュラロンコーン大学からは医学部学生2名、歯学系大学院生3名、ホーチミン医科薬科

大学からは歯学系大学院学生1名を受け入れた。平成25年10月に開催した「TMDU Dental Training Program 2013 Fall」では、3大学から総勢30名の歯学部学生の参加を受け入れ、英語による実践的な歯科研修プログラムを実施した。

また、医学部医学科においては、海外トップクラスの医学部との交流を継続しており、プロジェクトセメスター期間中に基礎研究実習を目的として、インペリアルカレッジ(英国)へ4年生を5名派遣するとともに、同大学の学生5名を本学研究室へ受け入れた。さらに、6年生10名をハーバード大学(米国)医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行わせた。平成25年10月には、日米医学医療交流財団との共催で「日米医学医療交流セミナー」を開催し、これまでにインペリアルカレッジやハーバード大学に派遣された学生や卒業生がファシリテータとして参加し、グローバルなキャリアを志す学生が交流する機会を提供した。グローバル化に対応した国際感覚と国際競争力に優れた人材の育成に取り組むとともに、国際標準の医学教育認証制度による教育の質保証を図るため、平成26年1月に、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版(日本医学教育学会監修)に基づく認証評価トライアルを受審した。

歯学部歯学科においては、本学のタイ拠点(CU-TMDU研究教育協力センター)を中心に東南アジアにおける歯学教育の標準化を目指しており、平成25年10月に東南アジア14カ国より27名の学部長等の要職者を招聘し「歯学教育に関する国際シンポジウム及び情報交換会」を開催した。平成25年8月にはバンコクで行われた「国際歯科研究会アジア太平洋地区会議」において、本学への留学希望者200名以上へ本学の教育システムについて情報提供を行った。平成26年2月には、バンコクで、本学を卒業した後に母国で活躍するタイの元留学生等50名以上を対象に、日本の歯学教育の概況や歯学教育の質保証に向けての取組について講演を行い、本学が推奨する技能研修「生涯研修コース」の必要性について提案した。そのほか、平成25年12月には、海外留学の経験を持つ歯科医師5名による講演会を実施し、留学に興味を持つ現役歯学部生と若手歯科医師約90名に情報を提供した。

大学院医歯学総合研究科においては、生命科学系の大学院を有するお茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤として、生命科学分野の優れた人材を育成する「疾患予防科学コース」を平成26年度より本学生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学大学院人間文化創生科学研究科に設置する準備を進めた。カリキュラムの策定にあたっては、産業界や学協会などのステークホルダーに対してヒアリング調査を行い、多くの外部講師を招聘するシラバスを構築し、社会のニーズを反映した理工系人材育成のための教育体制を構築した。

さらに、大学院保健衛生学研究科では、平成26年度より博士(前期・後期)

課程「総合保健看護学専攻」を5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」に改組し、入学時から博士号取得を希望する研究意欲の高い学生を確保する体制を整えることで、効率的、継続的かつ発展的な教育・研究活動環境の整備を図った。また、平成24年度文部科学省・日本学術振興会「博士課程教育リーディングプログラム事業」における「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」の採択を受け、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、平成26年度より国内初の国公私立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する準備を進めた。5大学が共同で教育を行うことで、広範な知識・技術を習得させ、学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーを養成することを目指している。

また、日本唯一の医療系総合大学院大学という特徴を活かし、多分野融合型の教育・研究体制の充実を図っている。

学士課程においては、平成23年度より医歯学融合教育を導入し、高齢化社会において必要とされる口腔医療、全身医療の知識・技能を医学科と歯学科の学生が共同で学ぶ体制を構築している。3年目にあたる平成25年度は、医学科、歯学科合同の専門科目「頭頸部臨床」及び「老年医学」を新たに開講した。

大学院課程においては、平成24年度に生命情報科学教育部を医歯学総合研究科に統合し、医歯工連携による多分野融合型の教育研究を行う体制を整備したが、複数指導教員制や基礎・臨床融合型の教育研究をさらに推進するため、講座と分野の中間的組織として、複数の分野で構成する領域制の導入について検討した。領域は専攻・講座を越えて編成することができるものとし、横断的教育研究体制の充実を図った。さらに、本年度は、これまで行ってきた歯学系大学院のコース授業に留学生が受講できる英語コースの設置を行った。

また、医歯工連携による歯科材料の開発にも取り組んでいる。大学院医歯学総合研究科と生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設が連携し、独立行政法人物質・材料研究機構との共同研究により、矯正歯科治療に使用する器具と歯の骨の結合が3倍速くなるコーティング法を開発し、その実用化に向けたデザインの最適化を進めるため、企業との共同研究を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○全学的な経営戦略 学長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を推進する。
	○戦略的な学内資源配分 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。
	○教育研究組織の見直し 社会ニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。
	○人事の適正化 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 理事・副学長等による学長補佐体制及び戦略会議等による運営体制について、必要に応じ見直しを行い、学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を推進する。	各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。	Ⅲ	
【54】 学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。	Ⅲ	
【55】 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。	各推進協議会、各戦略会議と各部局が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。	Ⅳ	
【56】 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。	教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の見直し
 事務組織の機能や編成の見直しを行う。
 ○事務処理の効率化・合理化
 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 組織業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の編成・職員配置等を行う。	業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。	IV	
【58】 事務の効率化・合理化の計画を策定し、推進する。	業務の効率化・合理化計画を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

全学的な経営戦略に基づき、5人の理事が分担して法人運営を行うため、「企画・国際交流戦略会議」「研究推進協議会」「教育推進協議会」「医療戦略会議」「管理・運営推進協議会」をトップダウン及びボトムアップの受け皿として設けている。より一層ガバナンス面の強化を図り学長がリーダーシップを発揮できる仕組みについて検討を行い、学長の企画立案及び調整を補助するとともに、大学の運営戦略を検討するため、「統合戦略会議」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。同会議は、理事や副学長等で構成され、各理事の連携や情報共有を促進し、複数の戦略会議等にまたがる事項を調整することで、大学改革等を推進するための施策について、学長の諮問に応じて調査・検討するほか、各部局等からの提案を検討し学長へ報告することを主な目的としている。また、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」の設置に向けて準備を進めた（平成26年4月決定）。これらの設置により、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制の強化を図り、学長のリーダーシップを確立するための戦略的な運営体制を構築することとした。

2 戦略的・効果的な学内資源配分と業務運営の効率化・合理化

重点政策実施のための戦略的な経費として、2億5千万円の学長裁量経費を確保し、学内プロジェクト研究のフォローアップや再生医療研究センター整備事業、学生の要望に伴う国府台地区等修学環境整備の経費として効果的な配分を行った。

管理・運営推進協議会のもとに「事務の在り方ワーキンググループ」を設置し、これまでに実施した事務の一元化や組織の統合について検証を行うとともに、今後の円滑かつ適切な業務遂行のための事務組織の在り方及び業務の遂行方法等について検討を行った。グローバル化を推進するにあたり、学生の海外派遣及び留学生の受け入れに係る事務体制を見直し、事務手続の窓口を一本化するため、学生支援・保健管理機構学生支援課の留学生支援掛を発展的に改組し、留学生受入掛と学生海外派遣掛を設置することについて検討を進めた。また、学部業務が一体化されていないことで発生している現行の問題点を改善するため、医学部・医学部附属病院事務部を大学部門と病院部門に改編することを検討した。他の事務組織の改組についても、問題点や改善案について中間報告をまとめ、検討を続けることとした。さらに、「点検・評価ワーキンググループ」において、事務業務の合理化・効率化の方策について検討した。

また、チューデントセンターと女性研究者支援室を統合して新たに「学生・女性支援センター」を設置し、各組織の人員を統合して配置したほか、事務部にキャリア・女性支援掛を設置し、学生の生活支援・キャリア支援の拡充を図った。

さらに、医学部・医学部附属病院事務部の体制についても見直しを行い、医療環境の変化により増加した医療現場の支援業務に対応するため、医療現場のメディカルスタッフと密接に連携し、その業務をサポートする医療支援課を新たに設置し、診療報酬請求に関連する業務を行う医事課との2課体制に整備した。

3 人事の適正化

教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進した。教員評価については、「教育」・「研究」・「診療」の各領域において、平成24年度に改正した評価基準に基づき評価を実施し、教員個人評価の結果を賞与へ反映させた。そのほか、ベストティーチャー賞及び優秀研究賞の選出・表彰を行うとともに、今年度より新設した「医療チーム功労賞」の選出・表彰を行うなど多様なインセンティブを付与した。さらに、教員以外の職員評価については、評価者・被評価者の負担軽減及び目標設定の不公平感の是正等を勘案し、一般職員について評価項目及び運用等を改善した新たな評価制度の適用を開始した。

このほか、医療技術職員について、優秀な人材の流出防止方策として常勤登用ルールを構築し、優秀な人材の常勤登用に向けた取組を開始したほか、併せて人事の活性化のため、関連病院を含めた他機関との人事交流について検討を開始した。また、これに伴い、医療技術職員の人事管理についてポイント制を導入し、常勤・非常勤毎に設定したポイントを管理することにより、人件費の抑制を図るとともに機動的な人員配置が行える仕組みとした。

4 教育研究組織の見直し

看護の博士号を有する若手研究者の早期養成を目的として、大学院保健衛生学研究科の改組について検討し、平成26年度より博士（前期・後期）課程「総合保健看護学専攻」を5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」に改組することとした。また、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、国内初の国公私立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」の平成26年度開設を目指した準備を進めた。

さらに、生命科学分野の優れた人材を育成するため、お茶の水女子大学、北里大学、学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤として、「疾患予防科学コース」を本学大学院医歯学総合研究科生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学に平成26年度より設置することとした。

そのほか、複数指導教員制による多分野融合型や基礎・臨床融合型の教育研究の推進を図った。全学的な教育研究力を活性化させるための仕組みとして、複数の分野で構成する領域制を導入することとした。領域は専攻・講座を越えて編成することができるものとし、横断的教育研究体制の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金の確保 プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を支援し増加させる。 ○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化と財政基盤の充実を図り、収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 各種イベントで本学の技術や知的財産をPRし外部資金を獲得する。	技術交流・技術移転イベントにおいて、本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を推進する。	Ⅲ	
【60】 プロジェクトチームを編成し、外部資金獲得に向けた支援を行う。	研究・産学連携推進機構において、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底するとともに、外部資金の獲得を推進する。	Ⅲ	
【61】 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに病院運営の効率化、私費料金等の見直しを行うことにより、経営改善を図る。	経営コンサルタント参画のもとに両附属病院の役務契約や医薬品・医療材料の契約内容等を精査し、経営改善を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○経費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、総人件費改革における人件費削減の取組を行う。 業務運営の合理化・効率化を図り管理的経費を抑制する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【62】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 22 年度に概ね 1% の人件費を削減し、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	(23 年度まで実施する計画であったため、25 年度は年度計画なし)		
【63】 管理的経費の節減方策を検討し、実施する。	保守・委託契約や購入契約の見直し等による管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進する。	III	
【64】 上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の 1% 以上を削減する。	上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえつつ、従前の節減方策を推進する。	IV	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	○資産の運用管理 全学的且つ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【65】 学内資金の運用管理について、運用効率等を向上する。	学内資金の効率的・効果的な運用を検討し、順次実施する。	Ⅲ	
【66】 再利用による設備の効率的・効果的な運用を実施する。	物品再利用及び共同利用について、効率的・効果的な方法を検討し、順次実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1-1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入について**

平成 25 年 10 月にリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU 機構）を設置し、そのもとにリサーチ・アドミニストレーター室（URA 室）を置き、一層の外部資金獲得に向けた取組を開始した。URA 室のシニア URA が、科研費へ応募する際の研究計画の立て方や調書の書き方等について、若手研究者を中心に 30 件以上の相談に応じたほか、説明会を開催し外部資金獲得のための支援を行った。平成 25 年度に改組した学生・女性支援センターにおいても、キャリア支援事業の一環として「学生・教職員のための研究資金獲得セミナー」を開催し、科学研究費の種類・制度・最近の動向について講義した。

また、科研費により雇用されている研究者が自ら積極的に科研費等に応募できるよう、明確なエフォート管理のもと、複数財源により雇用できる仕組みについて検討した。

平成 25 年度において、文部科学研究費補助金の配分額 18 億 6,286 万円、厚生労働科学研究費補助金の配分額 7 億 974 万円、寄附金受入額 14 億 2,491 万円の実績を上げており、多額の外部資金を獲得している。また、受託研究費 20 億 7,564 万円、共同研究費 2 億 3,455 万円の実績を上げた。

1-2 経費の抑制について

平成 25 年 6 月より、部局ごとに購入していた事務用パソコンのレンタル化を開始し、情報戦略部情報推進課で一元管理することにより、更新・廃棄を計画的に実施し、更新経費の軽減、平常化及び情報セキュリティの向上を図った。

物品購入費の抑制及び物品の有効活用の観点から、学内における分野等の所有物品について、再利用可能な物品を大学ホームページの掲示板に写真とともにわかりやすく掲載している。掲示板の利用方法を簡素化したことにより、利用者が増加し経費の抑制に繋がった。

省エネルギーの取組としては、医科 A 棟のボイラ設備を更新したほか、国府台団地管理研究棟に太陽光発電設備を設置した。また、夜間及び休日のエレベーター停止や休み時間の消灯等、省エネ運動を継続して実施した。省エネルギー達成度を検証したところ、平成 20 年度のエネルギー原単位と比較し平成 22 年度は 3%、平成 23 年度は 12%、平成 24 年度は 28%の削減を達成したことを確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○評価の充実及び評価結果の活用 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【67】 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価及び認証評価を適切に実施する。	評価システムの改善充実を図り、自己点検・評価、年度評価等を適切に実施する。	Ⅲ	
【68】 年度評価、中期目標期間評価及び認証評価の評価結果を大学運営に適切に反映させる。	P D C Aサイクルを促進し、自己点検・評価、年度評価等の結果を大学運営に適切に反映させる。	Ⅲ	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○情報公開の推進
 学外への積極的な情報公開及び情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【69】 全学的な広報について再検討・見直しを行い、情報公開及び情報発信を推進する。	全学的な広報について見直し、広報部を設置するとともに、国内外に向けて情報公開及び情報発信を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1-1 自己点検・評価

各部局、各推進協議会等が策定した年度計画の進捗状況を認識し適切にフィードバックさせることを目的に、平成24年度自己点検・評価報告書を作成し、全職員に周知するとともに、総評部分を大学ホームページに掲載し、社会に公表した。

また、管理・運営推進協議会のもとに「点検・評価ワーキンググループ」を設置し、事務部における年度計画の実施状況を検証するとともに、監事監査結果のフォローアップを行い、改善に取り組んだ。

教育研究水準の向上に資するため、学校教育法及び学校教育法施行令にて受審が定められている認証評価について、平成27年度を受審を目指して検討を開始した。評価情報室を中心とした「認証評価ワーキンググループ」を設置し、各部局の状況等について情報を共有し意見交換を行った。平成25年12月には、認証評価に係る講演会を開催し教職員228名が参加し、国立大学法人評価に関する内容も含め、内部質保証の重要性について理解を深めた。

また、全学的に認証評価及び法人評価における教育活動の状況を分析し改善を図るため、教育推進協議会のもとに認証評価・法人評価検討部会を設置し、自己評価の体制を強化した。

1-2 情報公開及び情報発信の促進

全学的な広報体制の見直しにより、平成25年4月より新たに広報部を設置した。有効かつ効率的な広報システムを構築するため、広報担当副学長を中心とした広報戦略委員会を設置するとともに、広報部に情報提供及び情報活用の助言をする広報アドバイザーを各戦略会議・推進協議会等から選出した。また、メディアとの関係を構築するため、取材等の対応窓口を広報部に一本化し、報道機会の向上とともに情報集約の強化に努めた。平成25年10月には、創立記念日行事の一環として報道関係者を招待して初めての「記者懇談会」を開催し、本学の活動を講演や各部局のポスタープレゼンテーションにより紹介した。

ユーザビリティに配慮した大学ホームページを構築するため、トップページ及び成果紹介関連ページへの新規バナーを設置するとともに、研究成果をより広く社会に発信するため、研究情報ホームページをリニューアルした。また、英文ページを充実させるとともに、日本語版、英語版ともにスマートフォンに対応させ利便性の向上を図った。さらに、ブランドイメージの向上・浸透戦略の一環として、「医科歯科大」の商標登録申請や大学ランキングの現状分析と調査方法の把握を行い、大学略称の「医科歯科大」及び「TMDU」への統一とその浸透について、国内の医学・歯学関係の主要学会（151学会）へ協力を依頼した。

研究成果を広く社会に公開するため、学内の情報を積極的に収集することで、平成25年度は前年度比5件増の14件のプレスリリースを実施した。また、広報誌「Bloom! 医科歯科」のほかに英語版広報誌「TMDU ANNUAL NEWS」を発行した。広告による情報発信では、学術雑誌「nature」の論文掲載ランキング特集に本学の特色を掲載し、さらに、世界大学ランキングを取り扱っている上海交通大学に向けて本学の活動実績を学長や各理事により情報提供したほか、国内においても専門誌「科学新聞」に本学の研究力を紹介する記事を掲載するなど、国内外に向けた情報の発信にも積極的に取り組んだ。

防災情報配信システムとして平成25年度に導入したデジタルサイネージや情報キオスク端末や学内自主テレビ放送システムにて配信する情報について、広報部が総括的に管理し、防災関連の緊急情報が提供されていない期間については、本学の活動実績を配信するほか、各管理部局ごとにも大学の催事情報や学生向けの情報、病院情報等を配信することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○施設等の有効活用の推進
 既存施設等の有効活用により、教育研究を活性化させる。
 施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実する。
 地球環境等に配慮した教育研究環境を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を実施する。	学内スペースの流動的・弾力的な利用を推進するとともに、必要に応じて既存施設の再配置を実施する。	Ⅲ	
【71】 点検結果を踏まえ維持管理計画を策定し、計画的に修繕を行う。	施設の長期的な利用を目的とする修繕計画に基づき、維持管理を行う。	Ⅲ	
【72】 地球環境に配慮した運営計画を策定し、実施する。	地球環境に配慮した運営計画を推進する。	Ⅲ	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目 標	○安全管理 情報セキュリティ対策等を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【73】 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。	労働安全衛生管理を徹底するとともに、災害・事故等に対する安全管理体制を充実させる。	Ⅲ	
【74】 教育・研究・診療等の ICT 高度化に対応した情報セキュリティを強化する。	情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準を周知するとともに、情報セキュリティの強化について検討する。	Ⅲ	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令遵守 業務運営を適正に行うために、法令遵守を徹底する取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。	【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携し、適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証するとともに、監査結果について、法人運営に適切に反映させる。	III	
【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項**1-1 公的研究費の不正使用防止について**

研究費による不正な発注を防ぐため、従来認めていた少額の発注についても、平成25年8月から教員や研究補助者などの教育研究分野所属者が直接行うことを禁止した。研究費の管理は、物品請求WEBシステム上で行っており、予算の責任者(分野長、研究代表者)が適確な経費執行状況を把握できるよう、教員や研究補助者からの発注依頼に対して、システム上で管理及び承認を行わない限り発注データが担当事務部へ送信されない仕組みにシステムを改修した。なお、研究費の執行状況を予算の責任者が該当システムを用いて確認しているか、システム上でチェックできる機能も付加し、財務経理事務担当者が確認した。

さらに、平成25年9月26日に科学研究費助成事業に係る説明会を開催し、科研費の採択と適正な執行について、補助金及び助成金の不正使用防止を含む説明を行った(研究者159名、事務職員11名参加)。また、平成25年度内部監査においては、備品の実査、物品発注体制の確認と預け金の有無を重点項目とし調査を実施した。コンプライアンス教育については教員FDや科研費説明会などの機会を捉え、具体的事例を踏まえ実施している。

1-2 研究活動における不正行為防止について

「研究費の不正使用を含めた研究不正行為の防止」全教職員対象のFDや各部署毎の研修会において、統括管理責任者(研究担当理事)が説明を行った。研究内容に関する不正問題への対応としては、研究指導者による日常的チェックを徹底させるとともに、各研究室における研究ノート等論文の根拠となるデータについては論文発表後10年間保管するよう周知徹底した。生命倫理研究センターが参加しているe-learningによる規範教育教材を開発する「CITI Japan プロジェクト」にて作成した「責任ある研究行為」(平成24年度作成)について、全国に先駆けて大学院の必修教育に取り入れた。さらに、医歯学総合研究科修士課程には、種々の研究分野における基本概念や具体的な研究方法の必要知識及び研究実施上の注意事項を習得させるための講義を、日本語・英語双方で開講し、大学院生に対する研究倫理や研究に係るコンプライアンス教育を徹底した。

「生命倫理規定の遵守」ヒト由来試料を用いる研究を行う際に学生を含み、研究者は年複数回開催する研究倫理講習会へ参加することを必須条件(3年毎の更新制)としており、受講証番号を研究計画申請書に記載させることで、受講漏れを防いでいる。また、学内の臨床研究を実施する際に、倫理審査委員会で研究計画が承認されたことを明らかにするために、患者から臨床研究参加の同意を得る際の説明書や同意書に、当該研究の研究課題名、研究代表者名、倫理審査委員会承認番号、承認日を記載することを義務付けた。また、大学院博士の学位論文申請の際には、これまでも遺伝子組み換え実験、動物実験、ヒトゲノム遺伝子解析研究、疫学研究、ヒト(もしくはヒト由来検体・情報(臨床情報を含む)等)を対象とする研究を含んでいる場合には、委員会等による承認を受けている課題名、課題番号などを記載させていたが、論文の中にも、このことを明記するよう指導した。また、倫理審査委員会を平成25年1月から各部署で月1回の開催を義務付け、申請から承認までの迅速性を図った。そのほか、各部署の倫理審査委員会とは別に、「臨床倫理委員会」を全学委員会として設置し、先端医療の実践における倫理的問題に迅速に対処する体制を整備したほか、研究倫理審査相談窓口を設置した。さらに、ヒトES細胞を使用した研究の適正な実施を図るため、ヒトES細胞使用計画又はその計画の変更について、科学的妥当性及び倫理的妥当性を総合的に審査する「ヒトES細胞倫理審査委員会」を設置した。

1-3 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

教員等個人に対して直接交付される研究助成金の取扱いについて、本学規則に基づき、交付を受けた際は必ず本学へ寄附手続を行うよう全教員に対し周知徹底を図っている。平成 25 年 6 月に開催した教職員 FD 研修において、統括管理責任者（研究担当理事）が説明するとともに、個人あて寄附金の手続きに関するリーフレットやパンフレットで周知したほか、全学一斉メールにて手続き方法を周知している。また、新規採用教員については、採用手続書類一式の中に、寄附手続を行うよう求めた文書を同封し、内容を確認のうえ署名し提出させている。

1-4 個人情報の適切な管理について

情報セキュリティや個人情報についての基本的な認識を深め、リスクに対する対応策を理解させるため、教職員及び大学院生を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護講習会を開催し約 130 名が参加した。

事務職員に対しては、初任職員向け研修において、「事務情報ネットワーク情報セキュリティガイドライン」を配付し、情報漏洩に関するリスクを説明したほか、全事務職員向けに行っている e-learning 研修を活用して個人情報保護制度等のコンテンツを定期的に受講できる環境を整えている。

医学部附属病院並びに歯学部附属病院においては、新規採用者オリエンテーション時に個人情報保護を含む法令遵守に関する講義を行っている。また、歯学部附属病院においては、平成 25 年 4 月に病院職員を対象とした個人情報の適切な取扱いに関する講習会を行った。さらに、両附属病院の患者個人情報を適切に管理するため、遵守すべきルールについて、医学部附属病院医療情報部と歯学部附属病院歯科医療情報センター監修のもと、平成 26 年 1 月に「医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドライン」を改定した。ルールの追加・修正を行ったほか、補足資料として、どのような行為が危険であり、どのような行為が安全であるかをより具体的に示すため、患者情報を「個人情報」と「連結不可能な匿名化された情報」に分け、事例毎に適切な取り扱い方法について記載した。

また、平成 24 年度に引き続き内部監査を行い、保有個人情報管理の実施体制と実施状況について確認した。

1-5 保有資産の有効活用について

本学が保有し、教職員・学生等の合宿研修所施設として利用してきた新潟県妙高市にある赤倉寮に関して、利用率の低下を理由に本学内で有効活用について検討した結果、施設の維持管理費、設備の更新費、本学キャンパスからの距離、建物の状況等を考慮し、他用途への利用も困難であることから、平成 22 年度末を以て閉鎖し、譲渡することとした。当該施設については、建物は築 33 年を経過し、設備共に老朽化が著しいことなどから、土地のみの譲渡を進めていたが、購入希望者からの問い合わせの大半が建物付きでの譲渡を希望していたことや、隣接地物件が建物付きで譲渡されたことなどの市場の動向変化等から、建物付きで譲渡することとし、平成 25 年 9 月に一般競争入札を行い、不動産売買契約を締結した。10 月に売却金の納付を受け、土地及び建物の引渡しを行い、売買に係る手続きを完了した。

1-6 危機管理体制の整備について

管理・運営推進協議会のもとに設置した危機管理ワーキンググループを中心に、大規模地震等の発生時に、より実現性の高い災害対策を実行できるよう「地震発生時非常参集要領」及び「危機管理個別マニュアル（大規模地震編）」を改正したほか、備蓄計画や災害時の情報発信体制について検討した。

備蓄品としては、災害時の電力や照明の確保のためにポータブル発電機や投光器等を導入することとし、通信手段の充実化のために防災用トランシーバーを拡充した。災害情報配信システムとしては、デジタルサイネージやキオスク情報端末、学内自主テレビ放送を設置することにより、学内で地震速報や避難場所等の防災情報を発信できる体制を整えた。

また、一定の地域と震度で地震が発生した場合、地震速報と連動して、大学・職員、学生等に対する安否確認を自動で連絡を発信するエマージェンシーコールを導入することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²)を譲渡する。 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²)を譲渡する。 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²)及び建物を譲渡する。 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²)を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²) 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²) 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地及び建物(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²) 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²)	3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地及び建物(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²)を譲渡した。 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²)を譲渡した。
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費690百万円の長期借りに伴い、本学の敷地について担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	教育研究の質の向上のため、アイソトープ実験施設の改修に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修	総額 1,694	施設整備費補助金(388) 長期借入金(1,108) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(198)	・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(医病)基幹・環境整備(厨房改修) ・患者給食厨房設備 ・受水槽等の整備 ・非常用自家発電設備等の整備 ・国府台団地避難所整備(井戸設備) ・太陽光発電設備 ・非常用放送、火災報知器等の整備 ・防災情報配信システムの整備 ・5号館改修 ・小規模改修	総額 3,723	施設整備費補助金(1,877) 設備整備費補助金(207) 長期借入金(690) 運営費交付金(900) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)	・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(医病)基幹・環境整備(厨房改修) ・患者給食厨房設備 ・受水槽等の整備 ・非常用自家発電設備等の整備 ・国府台団地避難所整備(井戸設備) ・太陽光発電設備 ・非常用放送、火災報知器等の整備 ・防災情報配信システムの整備 ・5号館改修 ・小規模改修	総額 3,307	施設整備費補助金(1,639) 設備整備費補助金(240) 長期借入金(690) 運営費交付金(689) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)

○ 計画の実施状況等

- ・計画通りに実施した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量人員枠を確保し、学長のリーダーシップの下に重点配分を行う。</p> <p>人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 22 年度に概ね 1 % の人件費を削減し、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p>	<p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。</p> <p>教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進する。</p> <p>(23 年度まで実施する計画であったため、25 年度は年度計画なし)</p>	<p>「学長裁量人員枠」を設定し、学長のリーダーシップの下、役員会等の議を経て重点配分するとともに、他の欠員補充の選考を開始する際においても学長の事前承認を得ることになっている。</p> <p>(1) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 3 人事の適正化」 P 1 6、参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
・医学部	941	973	103.4
医学科	581	601	103.4
保健衛生学科	360	372	103.3
・歯学部	479	481	100.4
歯学科	334	334	100.0
口腔保健学科	145	147	101.4
学士課程 計	1,420	1,454	102.4
【修士課程】			
・医歯学総合研究科	215	221	102.8
医歯理工学専攻	215	221	102.8
医歯科学専攻 (H24 募集停止)	—	[4]	—
・保健衛生学研究科	58	61	105.2
総合保健看護学専攻	34	34	100.0
生体検査科学専攻	24	27	112.5
・生命情報科学教育部	—	[6]	—
バイオ情報学専攻 (H24 募集停止)	—	[3]	—
高次生命科学専攻 (H24 募集停止)	—	[3]	—
修士課程 計	273	282	103.3
[募集停止により収容定員が0となっている専攻の学生数 計]		[10]	
【博士課程】			
・医歯学総合研究科	856	1,026	119.9
医歯学系専攻	378	463	122.5
生命理工学系専攻	50	23	46
口腔機能再構築学系専攻 (H24 募集停止)	87	114	131.0
顎顔面頸部機能再建学専攻 (H24 募集停止)	56	65	116.0
生体支持組織学専攻 (H24 募集停止)	33	33	100.0
環境社会医歯学系専攻 (H24 募集停止)	39	65	166.7
老化制御学系専攻 (H24 募集停止)	26	41	157.7
全人的医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	17	29	170.6
認知行動医学系専攻 (H24 募集停止)	36	35	97.2
生体環境応答学系専攻 (H24 募集停止)	32	28	87.5
器官システム制御学系専攻 (H24 募集停止)	58	82	141.4
先端医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	44	48	109.1

・保健衛生学研究科	42	78	185.7
総合保健看護学専攻	24	60	250.0
生体検査科学専攻	18	18	100.0
・生命情報科学教育部	15	22	146.7
バイオ情報学専攻 (H24 募集停止)	8	13	162.5
高次生命科学専攻 (H24 募集停止)	7	9	128.6
博士課程 計	913	1,126	123.3
歯学部附属歯科技工士学校 (H23 募集停止)	10	6	60.0

○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れた。また、医歯学総合研究科(博士課程)については、近年の社会動向、学生の入学状況等を踏まえ、平成24年度より、医歯学総合研究科と生命情報科学教育部を統合して専攻の大幅な改組を実施した。単年度の定員充足率には専攻間で差があるものの、おおむね適切な定員充足率である。なお、歯学部附属歯科技工士学校については、平成23年度に学生募集を停止しており、平成26年3月31日をもって廃止した。